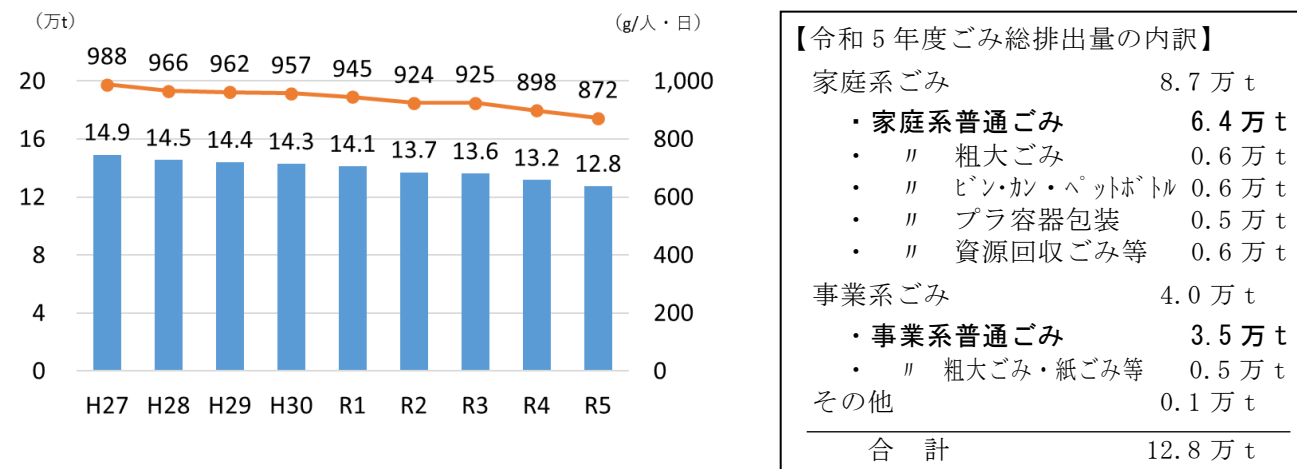


# ごみ処理有料化制度（案）の概要

## 1 ごみ処理の現状

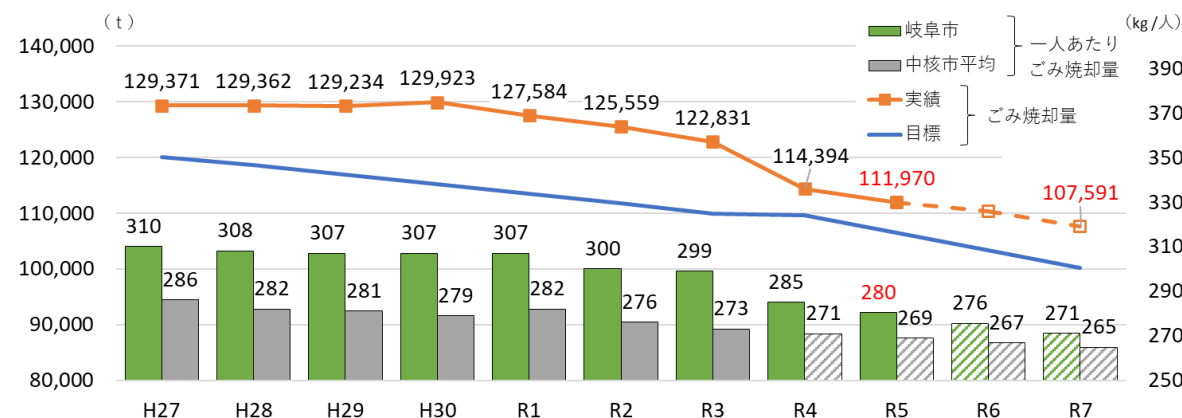
### (1) 一般廃棄物（ごみ）の排出状況

- ごみ排出量は、**年々減少傾向**にあり、**令和 5 年度は 12.8 万 t**
- 1 人 1 日あたり排出量は、年々減少傾向にあり、令和 5 年度は 872 g



### (2) ごみの焼却状況

- 令和 5 年度のごみ焼却量は、**11.2 万 t**。令和 7 年度は、**10.8 万 t** となる見込み（ごみ減量・資源化指針の目標は、ごみ焼却量 10 万 t 以下）
- 令和 5 年度の本市の 1 人あたりごみ焼却量：280 kg > 中核市平均：269 kg

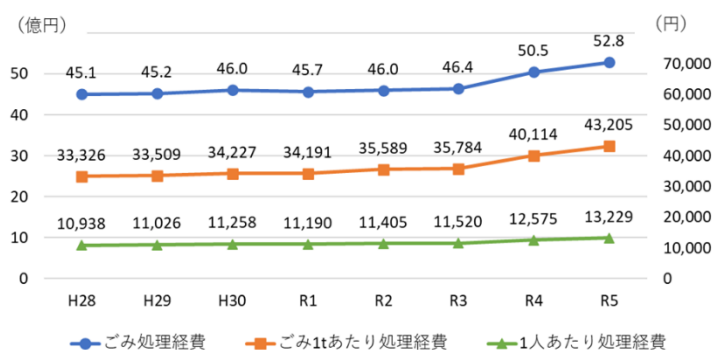


### (3) ごみ減量・資源化の取り組み状況

- 雑がみに係る資源分別回収の**奨励金を引き上げ**（H26～：6 円/kg→8 円/kg）
- 古紙回収用ボックスを設置**（50 地区中 32 地区に 39 基設置）
- ダンボールコンポスト講座、補助金の交付など、ダンボールコンポスト事業の推進
- プラスチック製容器包装の分別収集開始**（R4.4～）
- 事業所への立入調査、指導を強化

### (4) ごみ処理に要する経費

- ごみ処理に要する経費は、**年々増加している**。
- ごみ 1t あたりの処理経費、いわゆる「ごみ処理原価」は、**年々増加している**。



## (5) ごみ処理施設の整備推進

- ごみ焼却量の減少等を踏まえ、将来負担も勘案しながら、**ごみ処理施設の整備**を推進
- ごみ処理施設の**建設トン単価が高騰**（H14：2,000 万円/t→R4：1 億円/t [出展：日本環境衛生センター]）
- ごみ処理施設が建設される**地域の理解**が必要

⇒ ごみ処理経費の増加やごみ処理施設の更新に係る将来負担を勘案すると、将来に亘り、ごみを安定的・継続的に適正処理するため、**更なるごみ減量・資源化が必要**

## 2 地域のごみ処理の課題

### (1) ごみステーションの管理運営

#### ●ごみステーションにおける利用者（自治会）の役割と自治体の役割

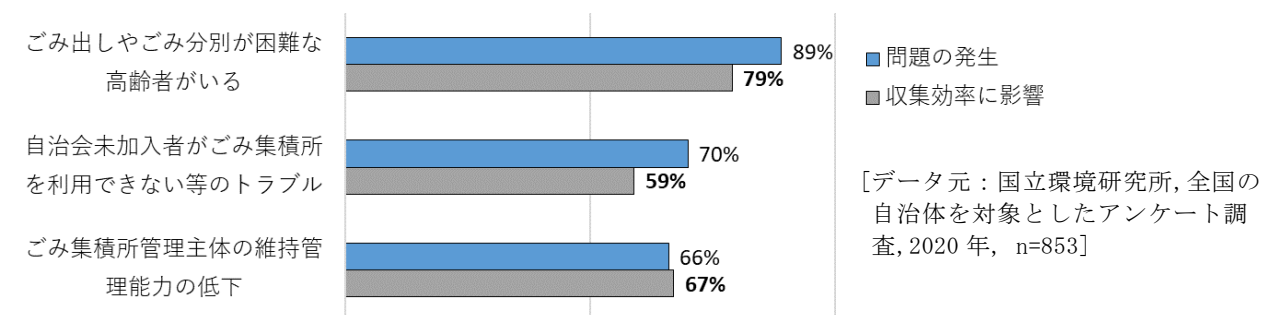
|             | 利用者の役割                          |                 | 自治体の役割                          |
|-------------|---------------------------------|-----------------|---------------------------------|
|             | 組織の役割                           | 個人の役割           |                                 |
| ①ごみ集積所の設置   | 設置申請<br>ごみ集積所設備購入               |                 | ごみ集積所の設置許可<br>設備購入の補助           |
| ②ごみ出しと収集    | ルール順守の呼びかけ                      | 分別・排出日時を守ってごみ出し | ルールの設定と普及啓発<br>ごみ収集             |
| ③ごみ集積所の維持管理 | ごみ当番等の調整<br>放置されたごみの対応<br>設備の改善 | ごみ当番等による清掃      | 清掃支援<br>放置ごみの対応支援<br>改善指導・普及啓発等 |

[出展：国立環境研究所 客員研究員 鈴木薫 氏]

- 自治会等の**地域コミュニティは、ごみステーション管理において非常に重要な役割**を担っている
- 本市のごみステーション数は、**約 2 万 7 千箇所**（他中核市の多くは、5 千～1 万箇所）
- 自治会のごみステーション管理に対する**人的、金銭的負担が増加**
- ごみをステーションへ自ら持ち出すことが困難な高齢者等が増加

### (2) 地域コミュニティの持続

#### ●地域のつながりの希薄化が自治体のごみ収集に与える影響



- 多くの自治体で、**高齢化や地域のつながりの希薄化により、収集効率に影響を与えている**
- 総世帯数は増加している一方、自治会加入世帯数は減少しており、**自治会加入率は年々減少**
- ごみステーションの管理や資源分別回収など、本市のごみ処理は、**地域の共助**により成立
- 高齢化、地域のつながりの希薄化**が進行すると、**安定的なごみ処理体制に影響を与える恐れ**

⇒ 安定的なごみ処理体制を維持していくため、**地域コミュニティへの支援が必要**

3 ごみ処理有料化

(1) ごみ処理有料化の実施

本市のごみ処理の現状及び地域の課題等を総合的に勘案し、ごみの減量・資源化を推進すること、地域コミュニティの支援を要すること、岐阜羽島衛生施設組合の構成市町（岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町）の有料化制度の導入状況から、同組合の次期ごみ処理施設の稼働開始までに、ごみ処理有料化を実施する。

(2) ごみ処理有料化の実施時期

- 令和7年2月～意見聴取（市民意見交換会、パブリックコメントなど）
- 令和7年～8年市民・事業者周知（市民説明会など）  
有料化実施に必要な手続き（条例・規則改正、指定ごみ袋製造など）
- 令和9年4月までにごみ処理有料化開始

(3) ごみ処理有料化の目的

▶ ごみの減量・資源化

①ごみの排出抑制と再生利用の促進

②排出量に応じた費用負担の公平性の確保

③排出者としての意識改革

+

▶ 安定的なごみ処理体制の維持

④地域コミュニティの支援

※一般的な①～③の目的に加えて、本市では、④を目的の1つとして有料化を実施

4 家庭系ごみ、事業系ごみ処理有料化制度（案）

(1) 対象とするごみ

- 「家庭系普通ごみ」と「事業系普通ごみ」
- 有料化の対象外
  - 資源ごみ（ビン、カン、ペットボトル、プラスチック製容器包装など）
  - 都市美化ごみ（地域のボランティア清掃活動などで出る普通ごみ）

(2) ごみ処理手数料の料金水準

- 周辺市町の料金水準と均衡を図ること等を考慮し、**45Lのごみ袋で50円**（1Lあたり1.11円）  
**※事業系普通ごみも同額**

| 市町名   | 家庭系ごみ              |                 |              | 事業系ごみ     |            |                        |
|-------|--------------------|-----------------|--------------|-----------|------------|------------------------|
|       | 指定ごみ袋              |                 |              | 直接持込      | 指定ごみ袋      | ステーション排出               |
|       | 袋の大きさ              | 1枚あたり価格         | 1Lあたり価格      | 10kgあたり価格 | 1枚あたり価格    | 手数料額                   |
| 羽島市※  | 45ℓ                | 63円<br>(手数料36円) | 1.40円        | 110円      | —          | 不可                     |
| 各務原市※ | 45ℓ                | 25円<br>(手数料3円)  | 0.56円        | 100円      | —          | [700] 160円<br>(手数料50円) |
| 山県市   | 45ℓ                | 50円             | 1.11円        | —         | [500] 130円 | 不可                     |
| 瑞穂市   | 30ℓ                | 50円             | 1.67円        | 100円      | —          | 不可                     |
| 本巣市   | 45ℓ                | 50円             | 1.11円        | 100円      | —          | 不可                     |
| 岐南町   | 無料（手数料を含まない単純指定袋制） |                 |              | 110円      | —          | 不可                     |
| 笠松町   | 45ℓ                | 50円             | 1.11円        | 110円      | —          | 不可                     |
| 北方町   | 45ℓ                | 50円             | 1.11円        | 100円      | —          | 不可                     |
| 関市    | 45ℓ                | 50円             | 1.11円        | 150円      | —          | 不可                     |
| 平均    |                    | <b>49円</b>      | <b>1.15円</b> | 110円      | 130円       | 160円                   |

※羽島市、各務原市は、ごみ袋製造許可業者が手数料に製造費用等を加えて製造販売（価格は岐阜市調）

(3) ごみ処理手数料の徴収方法

- ごみ処理手数料を含む市指定のごみ袋で排出する「**有料指定ごみ袋方式**」
- ごみ減量への動機づけや多様な生活様式への配慮の観点などから、**3種類（45L [50円]、30L [33円]、20L [22円]**)  
※事業系普通ごみは1種類（45L [50円]）

⇒ (2) (3) から、**ごみ処理手数料額**

| ごみ袋の容量        | 家庭系  |      |      | 事業系  |
|---------------|------|------|------|------|
|               | 45L  | 30L  | 20L  | 45L  |
| ごみ袋1枚あたりの手数料  | 50円  | 33円  | 22円  | 50円  |
| 手数料額（10枚入り／袋） | 500円 | 330円 | 220円 | 500円 |

※指定ごみ袋取扱店では、全てのサイズを1袋（10枚入り）単位で販売

(4) ごみ処理手数料の減免

- 生活保護受給世帯
- 天災その他の災害を受けた者（災害ごみ、火事ごみ）

5 ごみ処理有料化の実施に向けた取り組み（案）

(1) 周知及び啓発活動

- 市民説明会の開催
- 広報ぎふや市ホームページ、SNS（LINE、Facebook、X）の活用

(2) 不適正排出・不法投棄対策

- ごみステーションの早朝パトロールを実施
- 不適正排出者の調査を行い、特定できた場合は、排出者に指導
- 山間部等のパトロール強化のほか、各地域の不法投棄監視モニターと連携し不法投棄を未然防止
- 岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」へ不適正排出、不法投棄通報機能の追加

(3) ごみ処理有料化に伴う併用施策

- 環境審議会からの答申を基に、他都市の施策などを参考にして具体化
- 有料化に併せて、ごみの減量・資源化を促進する施策を実施
  - 家庭系剪定枝の資源化
  - プラスチック製品の再商品化
- 地域コミュニティへの支援として、地域のごみ処理支援に係る施策を実施
  - ステーション維持管理に対する自治会への協力費
  - 高齢者等へのごみ出し支援

(4) ステーション管理のルール化

- ごみステーションの設置基準、利用方法などをルール化し、市民へ周知

(5) 評価と見直し

- ごみ処理有料化の効果や併用施策の実施状況を、岐阜市環境審議会等において、点検評価
- 点検評価の内容を踏まえ、一定期間ごとに、有料化制度及び併用施策の見直しを実施